

(案)

高齢社会に関する意識調査

札幌市

ご記入にあたってのお願い

1. このアンケートは 令和4年●月1日 現在の状況でお答えください。
2. ご使用いただく筆記用具は、どのようなものでも構いません。
3. 特段の指定がない限り、封筒のあて名の方についてお答えください。
なお、各設問の「あなた」とは、封筒のあて名の方を指しています。
4. 封筒のあて名の方ご自身をご記入できない場合は、ご本人の意思をご確認のうえ、ご家族等が代わりに記入するなど、可能な範囲でご協力ください。
5. 質問によっては、ご回答いただく方が限られているものもありますので、矢印（➡）や、ことわり書きに従ってご回答ください。
6. 回答方法には、1つのみに○をつける、当てはまるものすべてに○をつける、回答を直接記入する の3種類があります。それぞれの設問に明示されている方法に応じてご回答ください。
なお、「その他」を選択された場合は、その内容をできるだけ具体的に（ ）内にご記入ください。
7. 答えにくい質問や答えたくない質問については、ご回答いただく必要はありません。可能な範囲でご協力ください。
8. ご記入がお済みになりました調査票は、同封の返信用封筒に封入・封緘のうえ、令和4年●月●日（●）までにご投函ください。
(切手は不要です。また、返信用封筒に差出人氏名をご記入いただく必要もありません。)

【調査に関するお問い合わせについて】

札幌市 保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課

TEL 011-211-2547

1 基本的事項について

問 1 - 1 調査票を記入しているのはどなたですか。当てはまるもの 1つに○ をつけてください。

1. あて名のご本人	2. ご家族	3. その他
------------	--------	--------

問 1 - 2 札幌市では、高齢者とその家族への総合的な支援などを行う地域包括支援センターを 27 か所設置しています。あなたがお住まいの地区を担当する地域包括支援センターはどこですか。当てはまるもの 1つに○ をつけてください。

お住いの区・地区		担当地域包括支援センター
中央	本府・中央 西創成 大通・西 桑園 東北・東 苗穂 豊水	1. 中央区 第1地域包括支援センター
	南円山 円山 宮の森	2. 中央区 第2地域包括支援センター
	曙 幌西 山鼻	3. 中央区 第3地域包括支援センター
北	鉄西 幌北 北 新琴似	4. 北 区 第1地域包括支援センター
	麻生 太平百合が原 拓北・あいの里 篠路茨戸	5. 北 区 第2地域包括支援センター
	新川 新琴似西 屯田	6. 北 区 第3地域包括支援センター
東	鉄東 苗穂東 北光 北栄	7. 東 区 第1地域包括支援センター
	元町 伏古本町 札苗	8. 東 区 第2地域包括支援センター
	栄西 栄東 丘珠	9. 東 区 第3地域包括支援センター
白石	白石 北東白石	10. 白石区 第1地域包括支援センター
	東札幌 菊水 北白石 菊の里	11. 白石区 第2地域包括支援センター
	東白石 白石東	12. 白石区 第3地域包括支援センター
厚別	厚別西 厚別東 もみじ台	13. 厚別区 第1地域包括支援センター
	厚別中央 青葉 厚別南	14. 厚別区 第2地域包括支援センター
豊平	豊平 美園 平岸 中の島	15. 豊平区 第1地域包括支援センター
	西岡 福住 東月寒	16. 豊平区 第2地域包括支援センター
	月寒 南平岸	17. 豊平区 第3地域包括支援センター
清田	北野 平岡	18. 清田区 第1地域包括支援センター
	清田 里塚・美しが丘 清田中央	19. 清田区 第2地域包括支援センター
南	石山 芸術の森 澄川	20. 南 区 第1地域包括支援センター
	簾舞 藤野 定山溪 藻岩（藻岩・南沢）	21. 南 区 第2地域包括支援センター
	真駒内 藻岩下	22. 南 区 第3地域包括支援センター
西	八軒 八軒中央 琴似二十四軒 山の手	23. 西 区 第1地域包括支援センター
	西町 西野	24. 西 区 第2地域包括支援センター
	発寒北 発寒	25. 西 区 第3地域包括支援センター
手稲	前田 新発寒 富丘西宮の沢	26. 手稲区 第1地域包括支援センター
	手稲 手稲鉄北 稲穂金山 星置	27. 手稲区 第2地域包括支援センター

※ 詳細は、別紙 1 地域包括支援センター担当地区一覧をご覧ください。

問 1 - 3 あなたの性別を教えてください。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

1. 男性

2. 女性

3. その他

問 1 - 4 あなたの年齢を教えてください。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

1. 満 40～44 歳

2. 満 45～49 歳

3. 満 50～54 歳

4. 満 55～59 歳

5. 満 60～64 歳

6. 満 65～69 歳

7. 満 70～74 歳

8. 満 75～79 歳

9. 満 80～84 歳

10. 満 85～89 歳

11. 満 90～94 歳

12. 満 95 歳以上

問 1 - 5 あなたは現在、どこで生活をしていますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

1. 自分または家族の持ち家（一戸建）

2. 自分または家族の持ち家（マンション）

3. 民間の借家（一戸建）

4. 民間の借家（マンション、アパート）

5. サービス付き高齢者向け住宅^{※1}などの高齢者向け住宅

6. 道営・市営住宅、公団住宅

7. グループホーム

8. 軽費老人ホーム^{※2}、有料老人ホーム、養護老人ホーム

9. その他（具体的に

10. 特別養護老人ホームなどの施設^{※3}に入所中

問 2 - 1

へ

→ 64 歳以下の方は、**問 6 - 5** (21 ページ) へ

→ 65 歳以上の方は、**問 6 - 1** (19 ページ) へ

※1 「サービス付き高齢者向け住宅」とは、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅をいいます。

※2 60 歳以上で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入所する施設で、A 型、B 型、ケアハウスの 3 種類があります。

※3 「施設」には、老人保健施設や病院を含みます。

2 世帯の状況・住まいについて

問 2 - 1 あなたの世帯の家族構成を教えてください。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

1. ひとり暮らし
2. 夫婦 2 人暮らし（配偶者 65 歳以上）
3. 夫婦 2 人暮らし（配偶者 64 歳以下）
4. 息子や娘との 2 世帯
5. その他（具体的に _____)

問 2 - 2 あなたは、今後も現在お住まいの地域に住み続けたいと思いますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 住み続けたい | 2. 住み続けたいとは思わない |
| 3. どちらともいえない | 4. わからない |

問 2 - 3 あなたは、札幌市には、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための生活環境が整っていると思いますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. そう思う | 2. まあそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. あまりそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 2 - 4 今後の住まいに対する考え方について伺います。

問 2 - 4 - (1) あなたは、仮にひとり暮らしになったり、身体が弱くなったり、日常生活を送るうえで判断力が不十分になった場合に、どこで生活したいですか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

1. 現在の場所で生活を続けたい（増改築して住み続ける場合を含む）
2. 住み替えにより在宅での生活を続けたい
（サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどを含む）
3. 特別養護老人ホームやグループホームで暮らしたい
4. わからない

問 2-4-(2) どのような形態の住まいを考えていますか。当てはまるもの 1つ に○をつけてください。

問 2-4-(1)で「2. 住み替えにより在宅での生活を続けたい」と回答した方のみ

1. 一戸建（二世帯住宅を含む）
2. マンション・アパートなどの集合住宅
3. サービス付き高齢者向け住宅
4. 軽費老人ホーム・有料老人ホーム・養護老人ホーム
5. 形態にはこだわらない

問 2-4-(3) 住み替え先を選ぶにあたって重視するのはどのようなことですか。当てはまるもの 最大3つ に○をつけてください。

問 2-4-(1)で「2. 住み替えにより在宅での生活を続けたい」と回答した方のみ

1. 経済的負担が少ない
2. 交通の便が良い
3. 近くに家族がいる
4. 通院や買い物に便利である
5. 食事の支度の心配がない
6. 見守ってくれる人がいて安心できる
7. 介護が必要になった時に対応してもらえる
8. 近所付き合いなどの交流がある
9. 高齢者に配慮した設備がある
10. 除雪の心配がない
11. 緊急時の連絡手段がある
12. その他（具体的に)
13. 特にない

問 2-5 あなたは最期をどこで迎えたいと思いますか。当てはまるもの 1つ に○をつけてください。

1. 自宅
2. 特別養護老人ホーム
3. グループホーム
4. 病院・診療所
5. サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど的高齢者向け住宅
6. その他（具体的に)
7. 考えたことはない
8. わからない

3 地域での活動について

問3-1から問3-4までは、65歳以上の方のみお答えください。
 (64歳以下の方は、8ページの間3-5-(1)へお進みください。)

問3-1 活動への参加について伺います。

問3-1-(1) 以下のような会・グループなどにどのくらいの頻度で参加していますか。①～⑫のそれぞれ当てはまるもの1つずつに○をつけてください。

	週4回 以上	週2 ・3回	週1回	月1 ～3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 体操（運動）や会食、茶話会、認知症予防、趣味活動など介護予防のための通いの場	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6
⑨ 保育の手伝いや子育てサロンへの参加などの子育て支援	1	2	3	4	5	6
⑩ 家事援助、移送などの高齢者への支援	1	2	3	4	5	6
⑪ 祭りなど地域の催し物の世話役など	1	2	3	4	5	6
⑫ 交通安全、防犯・防災、環境美化、緑化推進などの地域活動	1	2	3	4	5	6

問 3 - 1 - (2) 参加していない理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

問 3 - 1 - (1)で①～⑫のすべてに「6. 参加していない」と回答した方のみ

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 体力・健康面に不安がある | 2. 自分に合った活動が見つからない |
| 3. きっかけや情報がない | 4. 人間関係が不安・煩わしい |
| 5. 意欲がわからない、関心がない | 6. 経済的に余裕がない |
| 7. 仕事で時間がない | 8. 家事や介護・育児で時間がない |
| 9. 趣味に時間を使いたい | |
| 10. その他（具体的に | ） |
| 11. 特に理由はない | |

問 3 - 2 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行い、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|--------------|
| 1. ぜひ参加したい | 2. 参加してもよい |
| 3. 参加したくない | 4. すでに参加している |

問 3 - 3 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|--------------|
| 1. ぜひ参加したい | 2. 参加してもよい |
| 3. 参加したくない | 4. すでに参加している |

問 3 - 4 札幌市では、高齢者が積極的に社会参加できる機会が十分にあると思いますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. そう思う | 2. まあそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. あまりそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問3-5-(1)からは、またすべての方にお伺いします。

(64歳以下の方は、ここから再開してください。)

問3-5-(1) 少子高齢化に伴い、「介護のおしごと」の需要が高まっていますが、あなたは携わってみたいと思いますか（特別な資格のいない介護助手※や、介護福祉士などの介護職としての就労のほか、ボランティアとしてのお手伝いも含みます）。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 就労としてぜひ携わってみたい
2. どちらかというとならば就労として携わってみたい
3. ボランティアとしてぜひ携わってみたい
4. どちらかというとならばボランティアとして携わってみたい
5. あまりそう思わない
6. そう思わない

※ 「介護助手」とは、原則として身体介護（食事介助、排せつ介助、入浴介助など）を行わず、食事の配膳や掃除、ベッドメイキングなどを行う職員をいいます。

問3-5-(2) どのような勤務形態（頻度）で働きたいですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

問3-5-(1)で「1. 就労としてぜひ携わってみたい」

「2. どちらかというとならば就労として携わってみたい」と回答した方のみ

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. フルタイム | 2. パートタイム（週4日以上） |
| 3. パートタイム（週2・3日） | 4. パートタイム（週1日） |

4 心身の状況について

問4-1 現在のあなたの健康状態はいかがですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|---------|
| 1. とてもよい | 2. まあよい |
| 3. あまりよくない | 4. よくない |

問 4 - 2 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. ない | 2. 高血圧 |
| 3. 脳卒中（脳出血・脳梗塞等） | 4. 心臓病 |
| 5. 糖尿病 | 6. 高脂血症（脂質異常） |
| 7. 呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等） | 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 |
| 9. 腎臓・前立腺の病気 | 10. 筋骨格の病気（骨粗しょう症・関節症等） |
| 11. 外傷（転倒・骨折等） | 12. がん（悪性新生物） |
| 13. 血液・免疫の病気 | 14. うつ病 |
| 15. 認知症（アルツハイマー病等） | 16. パーキンソン病 |
| 17. 目の病気 | 18. 耳の病気 |
| 19. その他（具体的に | ） |

問 4 - 3 「介護予防」とは、要介護状態にならないように取り組むこと、または、要介護状態であってもその悪化を防ぐよう取り組むことをいいます。あなたは、普段から介護予防のためにご自身の健康維持・増進を意識していますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 強く意識している | 2. 意識している |
| 3. あまり意識していない | 4. ほとんど意識していない |

問 4 - 4 現在、健康維持のために気をつけていることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 休養や睡眠を十分にとっている
2. 毎日の食事に気をつけている
3. 市販の健康食品や栄養剤、ビタミン剤をとっている
4. 酒を控えている
5. タバコをやめている
6. 歯や口の中を清潔に保つように心がけている
7. 閉じこもりがちにならないように外出している
8. 運動不足にならないように身体を動かしている
9. 身の回りのことは自分でしている
10. 気持ちを明るく保つように心がけている
11. 健康診断などを定期的に受けている
12. 健康のための研修会や講習会に参加している
13. 新聞・雑誌・テレビなどから健康に関する情報を集めている
14. その他（具体的に _____)
15. 意識しているが、何をすれば良いかわからない

問 4 - 5 あなたが、介護予防のために参加しているものはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 介護予防の知識全般を学べるもの
2. 運動機能向上のためのもの（膝痛・腰痛対策、転倒防止対策）
3. 食生活（栄養等）の改善のためのもの
4. 歯や口の機能の維持向上を図るためのもの
5. 認知症予防のためのもの
6. 高齢期のうつ予防の必要性や対処法を理解するためのもの
7. 閉じこもり予防のための仲間づくり
8. 健康・介護の悩みや心配事を相談するもの
9. その他（具体的に _____)
10. 意識しているが、何をすれば良いかわからない

問 4 - 6 あなたが、認知症予防のために取り組んでいることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------|-----------|
| 1. 運動を心がける | 2. 口腔の手入れ |
| 3. 栄養のバランスに気をつける | 4. 人との交流 |
| 5. 趣味を持つ | |
| 6. その他（具体的に | ） |
| 7. 特にない | |

問 4 - 7 最近、ご自身の健康状態について気になっていることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 膝や腰に痛みがある | 2. 足腰の筋力が落ちてきた |
| 3. 眠れない、眠りが浅い | 4. 疲れやすい |
| 5. 目が見えづらくなってきた | 6. 耳が遠くなってきた |
| 7. 物忘れが増えた | 8. ここ半年間で体重が2・3 kg以上減った |
| 9. 固いものが食べにくくなってきた | 10. お茶や汁物でむせる |
| 11. 口が渇く | |
| 12. その他（具体的に | ） |
| 13. 特にない | |

問 4 - 8 かかりつけ医はありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 4 - 9 かかりつけ歯科医はありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 4 - 10 かかりつけ薬局はありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 4 -11 あなたは普段の生活でどなたかの介護※・介助が必要ですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 介護・介助は必要ない
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
3. 現在、何らかの介護・介助を受けている

※ ここでの「介護」とは、介護保険のサービスを受けている場合のほか、介護保険の要介護（支援）認定を受けていない場合でも、常時ご家族などの援助を受けている状態を含みます。

問 4 -12 介護保険の要介護（支援）認定等※は受けていますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 要介護（支援）認定等は受けていない（新規申請中を含む）
2. 「事業対象者」に該当している
3. 「要支援1」の認定を受けている
4. 「要支援2」の認定を受けている
5. 「要介護1」の認定を受けている
6. 「要介護2」の認定を受けている
7. 「要介護3」の認定を受けている
8. 「要介護4」の認定を受けている
9. 「要介護5」の認定を受けている

※ 要介護（支援）認定等の結果は、被保険者の皆様に交付している、「介護保険被保険者証」の2ページ目の「要介護状態区分等」欄に記載されています。

問 4 -13 介護が必要になっても、在宅で暮らし続けるためには何が必要だと思いますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 住み続けられる住まいがある
2. 家族が同居、または近くにいる
3. 身近に利用できる医療機関がある
4. 通ったり宿泊したりできる介護サービスがある
5. 夜間に訪問してくれる介護サービスがある
6. 見守ってくれる友人・知人が近くにいる
7. 利用しやすい交通機関がある
8. 身近に買い物できる場所がある
9. 緊急時の連絡手段がある
10. 紙おむつの支給が受けられる
11. その他（具体的に)
12. 特にない

5 生活状況について

問 5 - 1 から問 6 - 4 までは、65 歳以上の方のみお答えください。
(64 歳以下の方は、21 ページの問 6 - 5 へお進みください。)

問 5 - 1 身長・体重を教えてください。下表の□の中に回答を記入してください（小数点第 1 位まで）。

身長	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	.	<input type="text"/>	cm	体重	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	.	<input type="text"/>	kg
----	----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----	----	----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----

問 5 - 2 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

1. はい

2. いいえ

問 5 - 3 お茶や汁物などでむせることがありますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

1. はい

2. いいえ

問 5 - 4 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください（成人の歯の総本数は、親知らずを含めて 32 本です）。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

1. 自分の歯は 20 本以上、かつ入れ歯を利用
2. 自分の歯は 20 本以上、入れ歯の利用なし
3. 自分の歯は 19 本以下、かつ入れ歯を利用
4. 自分の歯は 19 本以下、入れ歯の利用なし

問 5 - 5 タバコは吸っていますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

1. ほぼ毎日吸っている

2. 時々吸っている

3. 吸っていたがやめた

4. もともと吸っていない

問 5 - 6 階段を手すりや壁をつたわずに上っていますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない |
| 3. できない | |

問 5 - 7 15分位続けて歩いていますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない |
| 3. できない | |

問 5 - 8 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない |
| 3. できない | |

問 5 - 9 過去 1 年間に転んだ経験がありますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|----------|---------|-------|
| 1. 何度もある | 2. 1度ある | 3. ない |
|----------|---------|-------|

問 5 - 10 転倒に対する不安は大きいですか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|-------------|------------|
| 1. とても不安である | 2. やや不安である |
| 3. あまり不安でない | 4. 不安でない |

問 5 - 11 週に 1 回以上は外出していますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. ほとんど外出しない | 2. 週 1 回 |
| 3. 週 2 ~ 4 回 | 4. 週 5 回以上 |

問 5 -12 昨年と比べて外出回数が減っていますか。当てはまるもの 1つに○ をつけてください。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. とても減っている | 2. 減っている |
| 3. あまり減っていない | 4. 減っていない |

問 5 -13 外出する際の移動手段は何ですか。当てはまるもの すべてに○ をつけてください。

- | | | |
|---------------|------------------|----------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク |
| 4. 自動車（自分で運転） | 5. 自動車（人に乗せてもらう） | 6. J R（鉄道） |
| 7. 市電・地下鉄 | 8. 路線バス | 9. 病院や施設のバス |
| 10. 車いす | 11. 電動車いす（カート） | 12. 歩行器・シルバーカー |
| 13. タクシー | 14. その他（具体的に | ） |

問 5 -14 バスや J R（鉄道）、市電・地下鉄を使って 1 人で外出していますか（自家用車での外出も含めます）。当てはまるもの 1つに○ をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない |
| 3. できない | |

問 5 -15 物忘れが多いと感じますか。当てはまるもの 1つに○ をつけてください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 5 -16 あなたは、現在どの程度幸せですか。当てはまるもの 1つに○ をつけてください。

とても不幸				普通				とても幸せ			
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

問 5 -17 この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。当てはまるもの 1 つに○ をつけてください。

1. はい

2. いいえ

問 5 -18 この 1 か月間、どうしても物事に興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。当てはまるもの 1 つに○ をつけてください。

1. はい

2. いいえ

問 5 -19 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。当てはまるもの 1 つに○ をつけてください。

1. 大変苦しい

2. やや苦しい

3. ふつう

4. ややゆとりがある

5. 大変ゆとりがある

問 5 -20 自分で請求書の支払いをしていますか。当てはまるもの 1 つに○ をつけてください。

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

問 5 -21 自分で預貯金の出し入れをしていますか。当てはまるもの 1 つに○ をつけてください。

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

問 5 -22 食品・日用品の買い物について伺います。

問 5 -22-(1) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか。当てはまるもの 1 つに○ をつけてください。

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

問 5 -22-(2) 主に日常の買い物をするのはどなたですか。当てはまるもの 1 つに ○をつけてください。

問 5 -22-(1)で「2. できるけどしていない」「3. できない」と回答した方のみ

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣の人 | 6. 友人 |
| 7. その他（具体的に |) | 8. そのような人はいない |

問 5 -23 食事の用意について伺います。

問 5 -23-(1) 自分で食事の用意をしていますか。当てはまるもの 1 つに ○をつけてください。

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

問 5 -23-(2) 主に食事の用意をするのはどなたですか。当てはまるもの 1 つに ○をつけてください。

問 5 -23-(1)で「2. できるけどしていない」「3. できない」と回答した方のみ

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣の人 | 6. 友人 |
| 7. その他（具体的に |) | 8. そのような人はいない |

問 5 -24 どなたかと食事をとる機会がありますか。当てはまるもの 1 つに ○をつけてください。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 毎日ある | 2. 週に何度かある | 3. 月に何度かある |
| 4. 年に何度かある | 5. ほとんどない | |

問 5 -25 自分でお風呂に入ったり、身体を清潔に保ったりすることはできますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない |
| 3. できない | |

問 5 -26 あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人はどなたですか。当てはまるもの すべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣の人 | 6. 友人 |
| 7. その他（具体的に |) | 8. そのような人はいない |

問 5 -27 反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人はどなたですか。当てはまるもの すべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣の人 | 6. 友人 |
| 7. その他（具体的に |) | 8. そのような人はいない |

問 5 -28 あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人はどなたですか。当てはまるもの すべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣の人 | 6. 友人 |
| 7. その他（具体的に |) | 8. そのような人はいない |

問 5 -29 反対に、あなたが看病や世話をしてあげる人はどなたですか。当てはまるもの すべてに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣の人 | 6. 友人 |
| 7. その他（具体的に |) | 8. そのような人はいない |

6 介護保険について

問 6 - 1 介護保険料の段階は何段階ですか。当てはまるもの 1 つ に○をつけてください。

保険料段階	対象者	年間保険料
1. 第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護を受給している方 ・中国残留邦人等の方々のための支援給付を受けている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 	20,781 円
2. 第 2 段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方	34,635 円
3. 第 3 段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が 120 万円を超える方	48,489 円
4. 第 4 段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	62,343 円
5. 第 5 段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える方	69,270 円
6. 第 6 段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 125 万円未満の方	79,661 円
7. 第 7 段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の方	86,588 円
8. 第 8 段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円以上 350 万円未満の方	103,905 円
9. 第 9 段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 350 万円以上 500 万円未満の方	121,223 円
10. 第 10 段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 500 万円以上 600 万円未満の方	138,540 円
11. 第 11 段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 600 万円以上 700 万円未満の方	145,467 円
12. 第 12 段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 700 万円以上 800 万円未満の方	152,394 円
13. 第 13 段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 800 万円以上の方	159,321 円
14. わからない		

※ 介護保険料の段階は、本年 6 月以降に被保険者の皆様あてにお送りした、「令和 4 年度介護保険料納入通知書」または「令和 4 年度介護保険料特別徴収決定通知書」の 2 枚目に記載されています。

問 6 - 2 あなたは、現在支払っている介護保険料について、どう思いますか。
当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 負担ではない | 2. 少し負担である |
| 3. とても負担である | 4. わからない |

問 6 - 3 あなたは、今後の介護保険料の負担はどうあるべきだと思いますか。
当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 所得の高い人と低い人とは、現状ぐらいのバランスで負担し合う |
| 2. 所得の高い人の負担を増やし、所得の低い人の負担を減らす
(累進性を強める) |
| 3. 所得の高い人の負担を減らし、所得の低い人の負担を増やす
(累進性を弱める) |
| 4. その他 (具体的に) |
| 5. わからない |

※ 介護保険料は所得に応じた金額設定となっています。(20 ページ参照)

問 6 - 4 介護保険料の納め方について伺います。原則として、年額 18 万円以上の年金を受給されている方は、年金から保険料が天引きされる方法により納めます。年金額が年額 18 万円未満の方、年度の途中で 65 歳になった方などは、年金からの天引き以外の方法により保険料を納めることとなりますが、この場合、どのような方法で納めることが望ましいと思いますか。当てはまるもの すべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 区役所保険年金課での現金納付 |
| 2. 納付書を使用した収納機関 (金融機関) での現金納付 |
| 3. 口座振替 (納付者が指定した預貯金口座から金融機関が自動的に振り替えて納付する方法) による納付 |
| 4. 納付書を使用したコンビニエンスストアでの現金納付 |
| 5. その他 (具体的に) |

問 6 - 5 からは、またすべての方にお伺いします。
(64 歳以下の方は、ここから再開してください。)

問 6 - 5 介護保険料※は、介護サービスに要する費用などの見込みに基づき、3 年ごとに見直されています。介護保険制度における介護サービスと保険料の関係について、あなたはどのように考えますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

1. 介護サービスの種類や利用上限を増やすなどの充実が図られることに伴い、介護保険料が現状より高くなることはやむを得ない
2. 介護サービスの種類や利用上限などは現状程度に維持され、介護保険料も現状程度が維持されることが望ましい
3. 介護保険料を現状よりも低く抑えるため、介護サービスの種類や利用上限を減じるなどの見直しが行われることはやむを得ない
4. その他（具体的に _____）
5. わからない

※ 介護保険料のうち、65 歳以上の被保険者にかかる「第 1 号保険料」は、介護保険の保険者である札幌市に納めていただきますが、その額は、介護保険事業計画期間の 3 年間で見込まれるサービス費用のうち、第 1 号保険料全体で負担すべき金額をまかなうことができるように設定し、市の条例や介護保険事業計画の中で定めます。

一方、40 歳以上 64 歳以下の被保険者にかかる「第 2 号保険料」は、それぞれが加入している医療保険において医療保険料に上乗せして納めていただきますが、その保険料額は市町村が定めるのではなく、国が各医療保険者に課した金額を基に、それぞれの医療保険者が独自の算定方法により設定しています。

7 その他

問 7-1 札幌市などが行っている高齢者を主な対象とした次の保健・福祉サービス及び事業の中で、知っているものはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. 高齢者あんしんコール事業 | 2. 高齢者等おむつサービス事業 |
| 3. 高齢者配食サービス事業 | 4. 高齢者理美容サービス事業 |
| 5. 生活支援型ショートステイ | 6. 地域包括支援センター |
| 7. 介護予防センター | 8. 生活支援コーディネーター |
| 9. 保健師等による訪問指導 | 10. 認知症サポーター養成講座 |
| 11. 徘徊認知症高齢者 SOS ネットワーク | 12. 札幌市認知症コールセンター |
| 13. 認知症カフェ（札幌市認証） | 14. 認知症ナビ |
| 15. 男性介護者の交流会（ケア友の会） | 16. 成年後見制度 |
| 17. ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業 | 18. 介護サポートポイント事業 |
| 19. 老人クラブ活動補助金 | 20. 高齢者福祉バス |
| 21. 敬老優待乗車証 | 22. 老人休養ホーム（保養センター駒岡） |
| 23. おとしより憩の家 | 24. 札幌シニア大学 |
| 25. 老人福祉センター | 26. シルバー人材センター |
| 27. 福祉のまち推進センター | 28. 日常生活自立支援事業 |
| 29. 福祉除雪 | 30. 健康教育・健康講座（教室） |
| 31. 健康相談 | 32. 高齢者インフルエンザ予防接種 |
| 33. 健診（とくとく健診・後期高齢者健診） | |

※ 詳細は、別紙 2 高齢者を主な対象とした保健・福祉サービスをご覧ください。

問 7-2 **問 7-1**にある保健・福祉サービス及び事業の中で、特に重要だと考えるものはどれですか。当てはまるものを最大5つまで選んで、枠の中に該当する番号を記入してください。

問 7-1 の選択肢の中から 5 つまで選択して番号を記入				

問 7 - 3 高齢者の保健・福祉サービスに関する情報は、主にどこから入手していますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1. 新聞・情報誌 | 2. テレビ |
| 3. ラジオ | 4. インターネット（ホームページなど） |
| 5. 市の広報（広報さっぽろなど） | |
| 6. 市の窓口（区役所・保健センター・まちづくりセンターなど） | |
| 7. 地域包括支援センター | 8. 介護予防センター |
| 9. 病院などの医療機関 | 10. ケアマネジャーやホームヘルパー |
| 11. 民生委員 | 12. 福祉のまち推進センター |
| 13. 町内会 | 14. 家族・親戚・知人 |
| 15. 老人福祉センター | |
| 16. その他（具体的に | ） |
| 17. 特に入手していない | |

問 7 - 4 高齢者等おむつサービス事業は、介護保険料により実施しており、要介護3～5で一定の要件を満たした方に、月6,500円以内（対象者は利用額の1割を負担、生活保護受給者は負担なし）で月1回自宅におむつを配達する事業で、高齢化率の上昇に伴い利用者が年々増加してきます。この事業の今後について、あなたはどのように考えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|---|---|
| 1. 現状を維持するために介護保険料の負担増もやむを得ない | |
| 2. 所得による制限（所得が一定額以上の方は事業の対象外とする）を導入するべきである | |
| 3. 所得による制限（所得が一定額以上の方は事業の対象外とする）を導入し、利用負担なしとするべきである | |
| 4. 所得が一定額以上の方の利用負担額（通常1割）を上げ、その他の利用者は利用負担なしとするべきである | |
| 5. 利用負担額（通常1割）を上げるべきである | |
| 6. 利用上限額（6,500円）を下げるべきである | |
| 7. この事業を廃止してもよい | |
| 8. その他（具体的に | ） |

問 7 - 5 札幌市の取組について伺います。

問 7 - 5 - (1) 札幌市では、高齢者が介護を必要とせずに元気で健康に暮らし続けるための取組が十分になされていると思いますか。当てはまるもの 1 つに○ をつけてください。

- | | | |
|--------------|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 2. まあそう思う | 3. どちらともいえない |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない | 6. わからない |

問 7 - 5 - (2) 取組が十分になされていないと思う理由は何ですか。当てはまるもの すべてに○ をつけてください。

問 7 - 5 - (1) で「4. あまりそう思わない」「5. そう思わない」と回答した方のみ

- | |
|--------------------------|
| 1. 地域の支え合いの仕組みづくりが不十分だから |
| 2. 社会参加の機会があまりないから |
| 3. 生涯学習やスポーツの機会が少ないから |
| 4. 困ったときの相談窓口が整備されていないから |
| 5. その他（具体的に _____) |
| 6. 特に理由はない |

問 7-6 現在困っていることや、将来に向けて不安に思うことはありますか。

当てはまるすべての枠の中に○を記入してください。

(該当するものがない場合は「24.」のみに○を記入)		
	現在 困っていること	将来 不安なこと
1. 健康面		
2. 生活費		
3. 仕事		
4. 住まい		
5. 食事の準備 (栄養)		
6. 掃除・洗濯		
7. 生きがいや楽しみがない		
8. 自分の介護		
9. 家族の介護		
10. 財産管理		
11. 交通事故		
12. 火の始末		
13. 詐欺などの犯罪被害		
14. 通院		
15. 日々の買い物		
16. 緊急時の連絡手段		
17. 家族関係		
18. 相談相手がいない		
19. 除雪		
20. 冬期間の外出・交通手段		
21. ごみ捨て		
22. 災害時の避難		
23. その他 (具体的に)		
24. 特にない		

問 7-7 あなたは、困っていることや不安に思うことを、どこに相談していますか。あるいは、どこに相談しようと思いますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| 1. 市の窓口（区役所・保健センター・まちづくりセンターなど） | |
| 2. 地域包括支援センター | 3. 介護予防センター |
| 4. 健康づくりセンター | 5. 病院などの医療機関 |
| 6. ケアマネジャー | 7. ホームヘルパー |
| 8. 入居中の住宅の相談員など | 9. 民生委員 |
| 10. 福祉のまち推進センター | 11. 町内会 |
| 12. 家族 | 13. 親戚 |
| 14. 知人 | 15. 人権擁護委員 |
| 16. 老人福祉センター | |
| 17. その他（具体的に | ） |
| 18. わからない | 19. 特にない |

問 7-8 地域包括支援センターに対する満足度を教えてください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|------------|---------|
| 1. 満足 | 2. ほぼ満足 | 3. やや不満 |
| 4. 不満 | 5. 利用していない | |

問 7-9 介護予防センターに対する満足度を教えてください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|------------|---------|
| 1. 満足 | 2. ほぼ満足 | 3. やや不満 |
| 4. 不満 | 5. 利用していない | |

問 7-10 今の社会では、他の世代に比べて高齢者は優遇されていると思いますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. そう思う | 2. まあそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. あまりそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 7 -11 近年、孤立死が大きな問題となっていますが、あなたは、孤立死について心配がありますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 心配である | 2. 少し心配である |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり心配していない |
| 5. 心配していない | 6. わからない |

※ 「孤立死」とは、高齢社会の進展に伴いひとり暮らしの高齢者等が増え、誰にも看取られずに亡くなったり、亡くなった後に何日間か放置された状態で発見されたりすることをいいます。

問 7 -12 認知症の人と接した経験について伺います。

問 7 -12-(1) あなたは今までに認知症の人と接したことがありますか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 7 -12-(2) 経験したことがあるのは、どのようなことですか。当てはまるもの すべてに○をつけてください。

問 7 -12-(1)で「1. はい（認知症の人と接したことがある）」と回答した方のみ

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. 家族の中に認知症の人がいる | |
| 2. 家族の中に認知症の人がいた | |
| 3. 親戚の中に認知症の人がいる | |
| 4. 親戚の中に認知症の人がいた | |
| 5. 友人や友人の家族に認知症の人がいる | |
| 6. 友人や友人の家族に認知症の人がいた | |
| 7. 近所付き合いの中で認知症の人と接したことがある | |
| 8. 仕事を通じて認知症の人と接したことがある | |
| 9. 街なかなどで、たまたま認知症の人と接したことがある | |
| 10. 自身に認知症の症状がある | |
| 11. その他（具体的に | ） |

問 7 -13 あなたは認知症の人が偏見を持ってみられる傾向にあると思いますか。
当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. そう思う | 2. まあそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. あまりそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 7 -14 あなたは認知症に関する相談窓口を知っていますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 7 -15 仮にあなたやご家族の方に認知症の心配がある場合に、どこに相談しますか。当てはまるもの すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| 1. 市の窓口（区役所・保健センター・まちづくりセンターなど） | |
| 2. 地域包括支援センター | 3. 介護予防センター |
| 4. 病院などの医療機関 | 5. ケアマネジャー |
| 6. 入居中の住宅の相談員など | 7. 民生委員 |
| 8. 町内会 | 9. 家族 |
| 10. 親戚 | 11. 知人 |
| 12. 電話相談（認知症コールセンターなど） | |
| 13. 認知症カフェ | 14. 認知症の人と家族の会 |
| 15. その他（具体的に | ） |
| 16. わからない | 17. 特にない |

問 7 -16 あなたはフレイルを知っていますか。当てはまるもの 1つに○をつけてください。

- | |
|---------------------|
| 1. 言葉も意味も知っている |
| 2. 聞いたことはあるが意味は知らない |
| 3. 聞いたことがない |

問 7 -18 コロナ禍の自粛生活の中で暮らしのあり方が変化する中、あなたは今後どのような活動やサービスがあると良いと思いますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 困ったときに相談できる場所や人 | 2. 見守り支援 |
| 3. 運動、体操 | 4. 自宅でできる趣味活動 |
| 5. 自宅で参加できる介護予防教室（オンライン） | |
| 6. 買い物支援 | 7. 配食サービス |
| 8. 電話やオンラインによる診療や薬の処方 | |
| 9. スマートフォンやタブレットの使い方講座 | |
| 10. 付き添いサービス | |
| 11. テレビ電話を使った新しいつながり | |
| 12. 電子メールによる相談受付 | 13. ボランティアへの参加 |
| 14. その他（具体的に |) |

問 7 -19 札幌市では、高齢者の人権が尊重され、権利が守られていると思いますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. そう思う | 2. まあそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. あまりそう思わない |
| 5. そう思わない | 6. わからない |

問 7 -20 市町村が避難行動要支援者の個別避難計画※を策定する取組を知っていますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------|------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 少し知っている | 3. 知らない |
|----------|------------|---------|

※ 「個別避難計画」とは、大雨や土砂災害など、頻発する自然災害に対し、自ら避難することが難しい高齢、障がい、難病、妊産婦等の方々について、「いつ」、「どこへ」、「誰と一緒に」、「どのように逃げるのか」、「避難にあたって配慮してほしいこと」などについて、あらかじめご本人と相談のもとに決めておく計画をいいます。

問 7 -21 あなたが避難支援を頼まれたら引き受けますか。当てはまるもの 1つ に○をつけてください。

1. すでに支援者になっている	2. 引き受ける
3. 引き受けない	4. わからない
5. その他（具体的に	）

問 7 -22 個別避難計画の策定を進めるために、札幌市はどのような取組を行う必要があると考えますか。当てはまるもの すべて に○をつけてください。

1. 被災経験者の生の声を聞く講習会の実施	
2. 制度解説や先進事例を紹介する研修会	
3. パンフレットの配布	
4. 地域の防災活動の中心となるリーダーの育成支援	
5. その他（具体的に	）

問 7 -23 大雨洪水警報が発令された時など避難が必要な場合に、現在頼れる人及び将来的に頼りたい人は誰ですか。当てはまる すべての枠の中に○を記入してください。

(該当する人がいない場合は「8.」のみに○を記入)		
	現在 頼れる人	将来的に 頼りたい人
1. 配偶者		
2. 同居の子ども		
3. 別居の子ども		
4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫		
5. 近隣の人		
6. 友人		
7. その他 (具体的に		
8. そのような人はいない		

問 8 札幌市のこれからの保健・福祉サービスや介護保険制度などの高齢者施策全般についてご要望やご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

調査票は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに

●月●日（●）までに投函してください。

別紙 1

地域包括支援センター 担当地区一覧

地域包括支援センター担当地区一覧(中央区その1)

お住まいの住所

中央区第1
地域包括
支援センター

選択肢
番号
1

南1条	東1丁目～8丁目、西1丁目～19丁目
南2条	東1丁目～6丁目、西1丁目～19丁目
南3条	東1丁目～6丁目、西1丁目～18丁目
南4条	東1丁目～5丁目、西1丁目～18丁目
南5条	東1丁目～5丁目、西1丁目～18丁目
南6条	東1丁目～3丁目、西1丁目～18丁目
南7条	東1丁目～2丁目、西1丁目～18丁目
南8条	西1丁目～7丁目
南8条	西8丁目 290番地、1032番地
南8条	西9丁目 1030番地～1032番地
南8条	西10丁目 1034番地、1035番地
南8条	西11丁目 1番
南8条	西12丁目 1番
南8条	西13丁目 1番、2番
南8条	西14丁目 1番
南8条	西15丁目 1番
南8条	西16丁目 1番
南8条	西17丁目 1番
南8条	西18丁目 1番
南9条	西1丁目～7丁目
南10条	西1丁目～3丁目、西6丁目、西7丁目
南11条	西1丁目
南11条	西6丁目 (2番除く)
南11条	西7丁目 (2番、3番除く)
南12条	西1丁目
南13条	西1丁目
南14条	西1丁目
南15条	西1丁目
大通	東1丁目～14丁目 西1丁目～19丁目
北1条	東1丁目～19丁目、西1丁目～19丁目
北2条	東1丁目～20丁目、西1丁目～19丁目
北3条	東1丁目～15丁目、西1丁目～21丁目
北4条	東1丁目～8丁目、西1丁目～21丁目
北5条	東1丁目～3丁目、西1丁目～21丁目
北6条	西10丁目～21丁目
北7条	西11丁目～20丁目
北7条	西21丁目 の内 次の区域を除く 1番7～20、2番1～4、2番20～25
北8条	西12丁目～20丁目
北8条	西21丁目 の内 1番(1～3、20～24、27、28)及び2番(1、2、20)
北9条	西13丁目～21丁目
北10条	西14丁目～20丁目
北10条	西21丁目 1番
北11条	西13丁目～20丁目
北12条	西15丁目～19丁目
北12条	西20丁目 1番1～5・20～28、2番(2番1～5を除く)
北13条	西15丁目～19丁目
北14条	西15丁目、18丁目～19丁目
北14条	西20丁目 1番3～7
北15条	西15丁目、19丁目
北16条	西15丁目～16丁目、20丁目～21丁目
北17条	西15丁目
北18条	西15丁目
北20条	西15丁目
北21条	西15丁目
北22条	西15丁目
	中島公園

地域包括支援センター担当地区一覧（中央区その2）

お住まいの住所

中央区第2
地域包括
支援センター

選択肢
番号
2

南1条	西20丁目～28丁目
南2条	西20丁目～28丁目
南3条	西20丁目～28丁目
南4条	西20丁目～28丁目
南5条	西20丁目～28丁目
南6条	西20丁目～27丁目
南7条	西20丁目～26丁目
南8条	西20丁目～26丁目
南9条	西20丁目～23丁目
南10条	西20丁目～23丁目
南11条	西20丁目（3番及び4番を除く）
南11条	西21丁目（2番及び3番を除く）
南11条	西22丁目 1番
南11条	西23丁目（2番を除く）
南12条	西23丁目 2番、3番
大通	西20丁目～28丁目
北1条	西20丁目～28丁目
北2条	西20丁目～28丁目
北3条	西22丁目～30丁目
北4条	西22丁目～30丁目
北5条	西22丁目～29丁目
北6条	西22丁目～27丁目
北6条	西28丁目（2番8～17及び3番7～22を除く）
北6条	西28丁目 2番8～17、3番7～22
北7条	西21丁目 1番7～20、2番1～4・20～25
北7条	西22丁目～27丁目
北8条	西21丁目 1番（5、10、14～18）及び2番（10、18）
北8条	西22丁目～26丁目
北9条	西22丁目～24丁目
北10条	西21丁目（1番を除く）
北10条	西22丁目～24丁目
北11条	西21丁目～24丁目
北12条	西20丁目の内 1番1～5・20～28及び2番（1～5を除く）を除く
北12条	西23丁目
北14条	西20丁目（1番3～7を除く）
宮の森（番地）	
宮の森1条	1丁目～18丁目
宮の森2条	1丁目～17丁目
宮の森3条	1丁目～13丁目
宮の森4条	1丁目～13丁目
宮ヶ丘（番地）	
宮ヶ丘1丁目	～3丁目
円山西町（番地）	
円山西町1丁目	～10丁目
盤溪（番地）	
円山（番地）	
双子山1丁目	～4丁目
界川1丁目	～4丁目
旭ヶ丘1丁目	～6丁目

地域包括支援センター担当地区一覧(中央区その3)

お住まいの住所

中央区第3
地域包括
支援センター

選択肢
番号
3

南8条 西8丁目 (290番地、1032番地を除く)
 南8条 西9丁目 (1030番地～1032番地を除く)
 南8条 西10丁目 (1034番地、1035番地を除く)
 南8条 西11丁目 (1番を除く)
 南8条 西12丁目 (1番を除く)
 南8条 西13丁目 (1、2番を除く)
 南8条 西14丁目 (1番を除く)
 南8条 西15丁目 (1番を除く)
 南8条 西16丁目 (1番を除く)
 南8条 西17丁目 (1番を除く)
 南8条 西18丁目 (1番を除く)
 南9条 西8丁目～18丁目
 南10条 西8丁目～18丁目
 南11条 西6丁目 2番
 南11条 西7丁目 2番、3番
 南11条 西8丁目～18丁目
 南11条 西20丁目 3番、4番
 南11条 西21丁目 2番、3番
 南11条 西22丁目 (1番を除く)
 南11条 西23丁目 2番
 南12条 西6丁目～18丁目、20丁目～22丁目
 南12条 西23丁目 (2番、3番を除く)
 南13条 西5丁目～18丁目、20丁目～23丁目
 南14条 西6丁目～19丁目
 南15条 西4丁目～19丁目
 南16条 西1丁目、4丁目～19丁目
 南17条 西4丁目～18丁目
 南18条 西5丁目～17丁目
 南19条 西5丁目～16丁目
 南20条 西5丁目～16丁目
 南21条 西5丁目～16丁目
 南22条 西6丁目～15丁目
 南23条 西7丁目～15丁目
 南24条 西7丁目～15丁目
 南25条 西7丁目～14丁目
 南26条 西7丁目～14丁目
 南27条 西7丁目～14丁目
 南28条 西7丁目～13丁目
 南29条 西8丁目～12丁目
 南30条 西9丁目～11丁目
 伏見1丁目～5丁目

地域包括支援センター担当地区一覧(北区その1)

お住まいの住所

北区第1
地域包括
支援センター

選択肢
番号
4

北6条	西1丁目	～9丁目	
北7条	西1丁目	～10丁目	
北8条	西1丁目	～11丁目	
北9条	西1丁目	～11丁目	
北10条	西1丁目	～11丁目	
北11条	西1丁目	～11丁目	
北12条	西1丁目	～12丁目	
北13条	西1丁目	～12丁目	
北14条	西1丁目	～13丁目	
北15条	西1丁目	～13丁目	
北16条	西1丁目	～13丁目	
北17条	西1丁目	～13丁目	
北18条	西2丁目	～13丁目	
北19条	西2丁目	～13丁目	
北20条	西2丁目	～13丁目	
北21条	西2丁目	～13丁目	
北22条	西2丁目	～13丁目	
北23条	西2丁目	～14丁目	
北24条	西2丁目	～18丁目	
北25条	西2丁目	～9丁目、11丁目～17丁目	
北26条	西2丁目	～9丁目、12丁目～16丁目	
北27条	西2丁目	～16丁目	
北28条	西2丁目	～15丁目	
北29条	西2丁目	～15丁目	
北30条	西2丁目	～14丁目	
北31条	西2丁目	～14丁目	
北32条	西2丁目	～12丁目	
北33条	西2丁目	～8丁目	
新琴似1条	1丁目	～11丁目	
新琴似2条	1丁目	～10丁目	
新琴似3条	11丁目	(1～7番)	
新琴似4条	1丁目	～11丁目	
新琴似5条	12丁目	(1番)	
新琴似6条	1丁目	～11丁目	
新琴似7条	12丁目	(1番、6～11番)	
新琴似8条	1丁目	～11丁目	
新琴似9条	12丁目	1番(1番23・25を除く)	
新琴似10条	1丁目	～12丁目	
新琴似11条	1丁目	～11丁目	
新琴似12条	12丁目	の内、次の区域を除く 7番1～15、8番～9番、10番3～20、11番8～13	
新琴似13条	10条	1丁目～11丁目	
新琴似14条	11条	1丁目～13丁目	
新琴似15条	12条	1丁目～13丁目	

地域包括支援センター担当地区一覧(北区その2)

	お住まいの住所
<p>北区第2 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 5</p>	北32条 西13丁目 北33条 西9丁目～12丁目 北34条 西2丁目～11丁目 北35条 西2丁目～10丁目 北36条 西2丁目～10丁目 北37条 西2丁目～9丁目 北38条 西2丁目～8丁目 北39条 西3丁目～7丁目 北40条 西4丁目～6丁目 麻生町 1丁目～9丁目 太平 1条～12条 百合が原1丁目～11丁目 百合が原公園 篠路 1条～10条 篠路町福移 (番地) 篠路町上篠路 (番地) 篠路町篠路 (番地) 篠路町拓北 (番地) 篠路町太平 (番地) 拓北 1条～8条 あいの里 1条～5条 南あいの里 東茨戸 (番地) 東茨戸 1条、2条 西茨戸 (番地) 西茨戸 1条～7条
	北24条 西19丁目 北25条 西18丁目 北26条 西17丁目 新川 (番地) 新川 1条～7条 新川西 1条～5条 新琴似 1条 12丁目～13丁目 新琴似 2条 11丁目 (8番～11番) 新琴似 2条 12丁目～13丁目 新琴似 3条 12丁目～13丁目 新琴似 4条 12丁目 (2～5番) 新琴似 4条 13丁目～17丁目 新琴似 5条 12丁目 (2番～5番) 新琴似 5条 13丁目～17丁目 新琴似 6条 12日目の内 1番 (1番23・25のみ) 新琴似 6条 13丁目～17丁目 新琴似 7条 13丁目～17丁目 新琴似 8条 12丁目～17丁目 新琴似 9条 12丁目 7番1～15、8番～9番、10番3～20、11番8～13 新琴似 9条 13丁目～16丁目 新琴似 10条 12丁目～17丁目 新琴似 11条 14丁目～17丁目 新琴似 12条 14丁目～17丁目 新琴似町 (番地) 屯田 1条～11条 屯田町 (番地)

地域包括支援センター担当地区一覧(東区その1)

お住まいの住所

東区第1
地域包括
支援センター

選択肢
番号
7

北4条 東10丁目～16丁目
 北5条 東4丁目～17丁目
 北6条 東1丁目～8丁目、12丁目～20丁目
 北7条 東1丁目～9丁目、11丁目～20丁目
 北8条 東1丁目～19丁目
 北9条 東1丁目～16丁目
 北10条 東1丁目～17丁目
 北11条 東1丁目～17丁目
 北12条 東1丁目～17丁目
 北13条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北13条 東16丁目 1番
 北14条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北15条 東1丁目～10丁目、12丁目～17丁目
 北16条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北16条 東16丁目 (2番除く)
 北16条 東17丁目 (3番除く)
 北17条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北18条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北19条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北20条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北21条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北22条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北23条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北24条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北25条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北26条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北27条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北28条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北30条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目
 北31条 東1丁目～10丁目、12丁目～16丁目
 北31条 東17丁目 (5番を除く)
 北32条 東1丁目～10丁目、12丁目～17丁目
 北33条 東1丁目～2丁目、4丁目～10丁目、12丁目～17丁目
 北33条 東18丁目 1番
 本町 1条 10丁目 4番
 本町 1条 11丁目 (1番20～50を除く)
 苗穂町 1丁目～16丁目
 雁来町 (番地)

地域包括支援センター担当地区一覧(東区その2)

お住まいの住所

東区第2
地域包括
支援センター
選択肢
番号
8

本町 1条 10丁目 3番
 本町 1条 11丁目 1番20～50
 本町 2条 10丁目 (1番を除く)
 本町 2条 11丁目
 東雁来町 (番地)
 中沼町 (番地)
 東苗穂町 (番地) の内 次の区域を除く 626番地、1060番地、1088番地～1098番地
 東苗穂 1条～15条
 東雁来 1条～14条
 中沼西 1条～5条
 中沼 1条～6条
 本町 1条 1丁目～9丁目
 本町 1条 10丁目 (3番・4番を除く)
 本町 2条 1丁目～9丁目
 本町 2条 10丁目 1番
 伏古 1条～11条
 伏古 12条 2丁目 (1番1～11・28及び9番1～9・28を除く)
 伏古 12条 3丁目～5丁目
 伏古 13条 3丁目 (13番～16番を除く)
 伏古 13条 3丁目～5丁目
 伏古 14条 4丁目～5丁目
 北13条 東16丁目 (1番を除く)
 北14条 東16丁目
 北15条 東18丁目
 北16条 東16丁目 2番
 北16条 東17丁目 3番
 北16条 東18丁目～19丁目
 北17条 東16丁目～20丁目
 北18条 東16丁目～21丁目
 北19条 東16丁目～22丁目
 北20条 東16丁目～22丁目
 北21条 東16丁目～23丁目
 北22条 東16丁目～23丁目
 北23条 東16丁目～23丁目
 北24条 東16丁目～22丁目
 北25条 東16丁目～22丁目
 北26条 東16丁目～22丁目
 北27条 東16丁目～20丁目
 北27条 東21丁目の内 3番 (3番19～30を除く) 及び4番11～14を除く
 北27条 東22丁目の内、次の区域を除く 1番10～15、2番、3番、
 4番 (4番1・2・16～30を除く)、6番6～12
 北28条 東16丁目～19丁目
 北28条 東20丁目 1番
 北30条 東16丁目～19丁目
 北30条 東20丁目 1番1～8・22～26、2番
 北31条 東17丁目 5番
 北31条 東18丁目～19丁目
 北32条 東18丁目
 北33条 東18丁目 (1番を除く)
 北34条 東18丁目 7番～9番

地域包括支援センター担当地区一覧(東区その3)

お住まいの住所

北27条 東21丁目 3番(3番19~30を除く)、4番11~14
 北27条 東22丁目 1番10~15、2番、3番6~12
 4番(4番1・2・16~30を除く)、6番
 北28条 東20丁目(1番を除く)
 北28条 東21丁目
 北30条 東20丁目(1番1~8・22~26及び2番を除く)
 北33条 東3丁目
 北34条 東1丁目~10丁目、12丁目~27丁目
 北34条 東28丁目(7番~9番を除く)
 北35条 東1丁目~10丁目、12丁目~28丁目
 北36条 東1丁目~10丁目、12丁目~20丁目
 北36条 東21丁目 4番、5番、6番10~23
 北36条 東22丁目~29丁目
 北37条 東1丁目~10丁目、12丁目~22丁目、25丁目~30丁目
 北38条 東1丁目~10丁目、12丁目~21丁目
 北39条 東1丁目~10丁目、12丁目~20丁目
 北39条 東21丁目 の内 2番(2番1~53・58~79を除く)及び3番28~40を除く
 北39条 東21丁目 2番(2番1~53・58~79を除く)、3番28~40
 北40条 東1丁目~10丁目、12丁目~20丁目
 北41条 東1丁目~10丁目、12丁目~20丁目
 北42条 東1丁目~10丁目、12丁目~19丁目
 北43条 東1丁目~10丁目、12丁目~19丁目
 北44条 東1丁目~10丁目、12丁目~15丁目
 北45条 東1丁目~10丁目、12丁目~19丁目
 北46条 東1丁目~10丁目、12丁目~19丁目
 北47条 東1丁目~10丁目、13丁目~19丁目
 北48条 東1丁目~10丁目、13丁目~19丁目
 北49条 東2丁目~10丁目、13丁目~17丁目
 北50条 東2丁目~10丁目、13丁目~15丁目
 北51条 東2丁目~10丁目、14丁目~15丁目
 栄町(番地)
 東苗穂町(番地) 626番地、1060番地、1088番地~1098番地
 丘珠町(番地)
 北丘珠 1条 ~6条
 伏古 12条 2丁目 1番1~11・28、9番1~9・28
 伏古 13条 3丁目 13番~16番
 伏古 14条 3丁目
 モエレ沼公園

東区第3
地域包括
支援センター

選択肢
番号
9

地域包括支援センター担当地区一覧(白石区その1)

		お住まいの住所		
白石区第1 地域包括 支援センター 選択肢 番号 10	北郷	1条	11丁目～14丁目	
	北郷	2条	11丁目～14丁目	
	北郷	3条	11丁目～14丁目	
	北郷	4条	11丁目～14丁目	
	川北	1条	1丁目～3丁目	
	川北	2条	1丁目～3丁目	
	川北	3条	1丁目～3丁目	
	川北	4条	2丁目 (1番及び2番を除く)	
	川北	4条	3丁目	
	川下	(番地)		
	川下	1条～5条		
	中央	1条～3条		
	本通	1丁目南～8丁目南		
	本通	9丁目南	1番～4番、5番 (5番12～23を除く)、6番	
	本通	1丁目北～8丁目北		
	本通	9丁目北	1番～3番、4番5～15	
	平和通	1丁目南～8丁目南		
	平和通	9丁目南	1番	
	平和通	1丁目北～8丁目北		
	平和通	9丁目北	1番～11番、12番 (12番15～23を除く)	
	平和通	10丁目北	5番 (5番1～7を除く)	
	本郷通	1丁目南～5丁目南		
	本郷通	1丁目北～5丁目北		
	本郷通	6丁目北	3番5～21	
	本郷通	7丁目北	4番2～19、7番10～16	
	本郷通	8丁目北	2番 (2番1を除く)、3番～5番	
南郷通	1丁目南～5丁目南			
南郷通	1丁目北～5丁目北			
栄通	1丁目～5丁目			
白石区第2 地域包括 支援センター 選択肢 番号 11	菊水元町	(番地)		
	菊水元町	1条～10条		
	米里	(番地)		
	東米里	(番地)		
	米里	1条～5条		
	北郷	(番地)		
	北郷	1条	1丁目～10丁目	
	北郷	2条	1丁目～10丁目	
	北郷	3条	1丁目～10丁目	
	北郷	4条	1丁目～10丁目	
	北郷	5条～9条		
	川北	(番地)		
	川北	4条	1丁目	
	川北	4条	2丁目 1番、2番	
	川北	5条	1丁目	
東札幌	1条～6条			
菊水	1条～9条			
菊水上町	(番地)			
菊水上町	1条～4条			

地域包括支援センター担当地区一覧(白石区その2・厚別区)

	お住まいの住所
白石区第3 地域包括 支援センター 選択肢 番号 12	本 通 9丁目南の内次の区域を除く 5番12～23、1番～4番、6番 本 通 9丁目北 (1番～3番及び4番5～15を除く) 本 通 10丁目南～21丁目南 本 通 10丁目北～21丁目北 平和通 9丁目南 (1番を除く) 平和通 9丁目北の内 1番～11番及び12番 (12番15～23を除く) を除く 平和通 10丁目南～17丁目南 平和通 10丁目北の内 5番 (5番1～7を除く) を除く 平和通 11丁目北～17丁目北 本郷通 6丁目南～13丁目南 本郷通 6丁目北 (3番5～21を除く) 本郷通 7丁目北 (4番2～19及び7番10～16を除く) 本郷通 8丁目北の内 2番 (2番1を除く) 及び3番～5番を除く 本郷通 9丁目北～13丁目北 南郷通 6丁目南～21丁目南 南郷通 6丁目北～12丁目北、14丁目北～20丁目北 栄 通 6丁目～21丁目 流通センター 1丁目～7丁目
厚別区第1 地域包括 支援センター 選択肢 番号 13	厚別西 1条～5条 厚別町山本 (番地) 厚別町小野幌 (番地) (1番地～599番地及び1900番地～2499番地を除く) 厚別北 1条～6条 厚別西 (番地) 厚別町下野幌 (番地) 厚別町小野幌 (番地) (1番地～599番地及び1900番地～2499番地を除く) 厚別東 1条～5条 下野幌テクノパーク 1丁目～2丁目 もみじ台東 1丁目～7丁目 もみじ台西 1丁目～7丁目 もみじ台南 1丁目～7丁目 もみじ台北 1丁目～7丁目
厚別区第2 地域包括 支援センター 選択肢 番号 14	厚別町上野幌 (番地) 厚別南 1丁目～7丁目 上野幌 1条～3条 大谷地東 1丁目～7丁目 大谷地西 1丁目～6丁目 青葉町 1丁目～16丁目 厚別中央 1条～5条

地域包括支援センター担当地区一覧(豊平区その1)

		お住まいの住所	
豊平区第1 地域包括 支援センター 選択肢 番号 15	平岸	1条	1丁目～9丁目
	平岸	2条	1丁目～8丁目
	平岸	2条	9丁目 1番1～27、1番58～60
	平岸	3条	1丁目～8丁目
	平岸	3条	9丁目 1番、2番
	平岸	4条	1丁目～11丁目
	平岸	4条	12丁目 (12番8～30を除く)
	平岸	4条	13丁目 5番 (5番14～27を除く)、7番1～6・31
	平岸	5条	6丁目～9丁目
	平岸	5条	10丁目 7番 (7番41～56を除く) を除く
	平岸	5条	11丁目 (4番及び5番を除く)
	平岸	6条	9丁目
	中の島	1条、2条	
	中の島	(番地)	
	豊平	1条～9条	
	旭町	1丁目～7丁目	
	水車町	1丁目～8丁目	
	美園	1条～9条	
	美園	10条	4丁目～7丁目
	美園	10条	8丁目 1番
美園	11条	4丁目～7丁目	
美園	11条	8丁目 1番	
美園	12条	8丁目 4番	
美園	12条	6丁目～7丁目	
月寒西	2条	4丁目 (2番及び3番を除く)	
豊平区第2 地域包括 支援センター 選択肢 番号 16	西岡	(番地)	
	西岡	1条	2丁目～6丁目
	西岡	1条	7丁目 (1番を除く)
	西岡	1条	8丁目 (1番1～22を除く)
	西岡	1条	9丁目～11丁目
	西岡	2条～5条	
	月寒東	1条	12丁目～20丁目
	月寒東	2条	12丁目～20丁目
	月寒東	3条	11丁目、15丁目～19丁目
	月寒東	4条	15丁目～19丁目
	月寒東	5条	14丁目 (1番及び2番を除く)
	月寒東	5条	15丁目～19丁目
	羊ヶ丘	(番地)	7番地
福住	1条～3条		

地域包括支援センター担当地区一覧(豊平区その2・清田区)

		お住まいの住所	
豊平区第3 地域包括 支援センター 選択肢 番号 17	平岸	1条	10丁目～23丁目
	平岸	2条	9丁目 (1番1～27及び1番58～60を除く)
	平岸	2条	10丁目～18丁目
	平岸	3条	9丁目 (1番及び2番を除く)
	平岸	3条	10丁目～18丁目
	平岸	4条	12丁目 12番8～30
	平岸	4条	13丁目の内次の区域を除く 5番(5番14～27を除く)、7番1～6・31
	平岸	4条	14丁目～18丁目
	平岸	5条	10丁目 7番(7番41～56を除く)
	平岸	5条	11丁目 4番、5番
	平岸	5条	12丁目～15丁目、18丁目～19丁目
	平岸	6条	10丁目～17丁目
	平岸	7条、	8条
	西岡	1条	7丁目 1番
	西岡	1条	8丁目 1番1～22
	美園	10条	8丁目 (1番を除く)
	美園	11条	8丁目 (1番を除く)
	美園	12条	8丁目 (4番を除く)
	月寒中央通	1条	1丁目～11丁目
	月寒東	1条	1丁目～11丁目
	月寒東	2条	1丁目～11丁目
	月寒東	3条	3丁目～10丁目
	月寒東	4条	6丁目～11丁目
	月寒東	5条	5丁目～13丁目
	月寒東	5条	14丁目 1番、2番
	月寒西	1条	2丁目～11丁目
月寒西	2条	4丁目 2番、3番	
月寒西	2条	5丁目～10丁目	
月寒西	3条～	5条	
清田区第1 地域包括 支援センター 選択肢 番号 18	清田	1条	3丁目の内次の区域を除く 1番、2番、7番
	清田	1条～	7条
	平岡	1条	2丁目 (1番～10番を除く)
	平岡	1条	3丁目 (1番～6番を除く)
	平岡	1条	4丁目～6丁目
	平岡	2条	1丁目～5丁目
	平岡	2条	6丁目 (3番～6番を除く)
	平岡	3条	1丁目～5丁目
	平岡	4条	1丁目～3丁目、6丁目
	平岡	4条	7丁目 1番～5番、6番1・2・4～18
	平岡	5条～	10条
清田区第2 地域包括 支援センター 選択肢 番号 19	清田	(番地)	
	清田	1条	1丁目、2丁目
	清田	1条	3丁目 1番、2番、7番
	清田	1条	4丁目
	清田	2条～	10条
	平岡	1条	1丁目
	平岡	1条	2丁目 1番～10番
	平岡	1条	3丁目 1番～6番
	平岡	2条	6丁目 3番～6番
	平岡	3条	6丁目
	平岡	4条	7丁目 (1番～5番及び6番1・2・4～18を除く)
	平岡公園東	1条	1丁目～11丁目
	真栄	(番地)	
	真栄	1条～	6条
	有明	(番地)	
	里塚	(番地)	
里塚	1条～	4条	
美しが丘	1条～	5条	
里塚緑ヶ丘	1丁目～	12丁目	

地域包括支援センター担当地区一覧(南区)

	お住まいの住所
<p>南区第1 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 20</p>	<p>澄川(番地) 澄川 1条～6条 真駒内東町 3丁目 石山 1条～4条 石山(番地) 真駒内(番地) (真駒内17番地を除く) 滝野(番地) 常盤(番地) 石山東 1丁目～7丁目 常盤 1条～6条 芸術の森 1丁目～3丁目</p>
<p>南区第2 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 21</p>	<p>藻岩山(番地) 川沿町(番地) 北ノ沢(番地) 中ノ沢(番地) 南ノ沢(番地) 砥石山(番地) 硬石山(番地) 川沿 1条～18条 北ノ沢 1丁目～9丁目 南ノ沢 1条～6条 中ノ沢 1丁目～7丁目 白川(番地) 藤野 1条～6条 砥山(番地) 簾舞(番地) 豊滝(番地) 簾舞 1条～6条 小金湯(番地) 定山溪温泉 東 1丁目～4丁目 定山溪温泉 西 1丁目～4丁目 定山溪(番地)</p>
<p>南区第3 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 22</p>	<p>真駒内17番地 真駒内曙町 1丁目～4丁目 真駒内上町 1丁目～5丁目 真駒内緑町 1丁目～4丁目 真駒内幸町 1丁目～3丁目 真駒内泉町 1丁目～4丁目 真駒内南町 1丁目～7丁目 真駒内本町 1丁目～7丁目 真駒内柏丘 1丁目～12丁目 真駒内東町 1丁目～2丁目 真駒内公園 南30条 西 8丁目 南31条 西 8丁目～11丁目 南32条 西 8丁目～11丁目 南33条 西 8丁目～11丁目 南34条 西 8丁目～11丁目 南35条 西 9丁目～11丁目 南36条 西 10丁目～11丁目 南37条 西 10丁目～11丁目 南38条 西 10丁目～11丁目 南39条 西 10丁目～11丁目 藻岩下(番地) 藻岩下 1丁目～5丁目</p>

地域包括支援センター担当地区一覧(西区)

お住まいの住所

<p>西区第1 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 23</p>	<p>二十四軒 1条～4条 琴似 1条～4条 山の手 1条～7条 山の手 (番地) 八軒 1条 東 1丁目～5丁目 八軒 2条 東 1丁目～5丁目 八軒 3条 東 1丁目～5丁目 八軒 4条 東 1丁目～5丁目 八軒 5条 東 1丁目～5丁目 八軒 6条 東 1丁目～5丁目 八軒 7条 東 1丁目～5丁目 八軒 8条 東 1丁目～5丁目 八軒 9条 東 1丁目～5丁目 八軒 10条 東 1丁目～5丁目 八軒 1条 西 1丁目～4丁目 八軒 2条 西 1丁目～4丁目 八軒 3条 西 1丁目～5丁目 八軒 4条 西 1丁目～6丁目 八軒 5条 西 1丁目～6丁目、8丁目～11丁目 八軒 6条 西 1丁目～11丁目 八軒 7条 西 1丁目～11丁目 八軒 8条 西 1丁目～10丁目 八軒 9条 西 1丁目～7丁目、9丁目～11丁目 八軒 10条 西 1丁目～6丁目、9丁目～13丁目</p>
<p>西区第2 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 24</p>	<p>小別沢 (番地) 西野 (番地) 西野 1条～14条 福井 (番地) 福井 1丁目～10丁目 平和 (番地) 平和 1条～3条 発寒 6条 14丁目 発寒 7条 14丁目 発寒 8条 13丁目 (1番～13番を除く) 発寒 8条 14丁目 発寒 9条 13丁目 5番～7番 発寒 9条 14丁目 西町北 1丁目～20丁目 西町南 1丁目～21丁目 宮の沢 (番地) 宮の沢 1条～4条</p>
<p>西区第3 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 25</p>	<p>発寒 1条～5条 発寒 6条 3丁目～5丁目、7丁目～13丁目 発寒 7条 4丁目～5丁目、7丁目～13丁目 発寒 8条 5丁目、7丁目、9丁目～12丁目 発寒 8条 13丁目 1番～13番 発寒 9条 9丁目～12丁目 発寒 9条 13丁目 (5番～7番を除く) 発寒 10条～17条</p>

地域包括支援センター担当地区一覧(手稲区)

		お住まいの住所	
<p>手稲区第1 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 26</p>	新発寒	1条～7条	
	富丘	1条～6条	
	手稲富丘	(番地)	
	西宮の沢	1条～6条	
	西宮の沢	(番地)	
	前田	1条	1丁目～11丁目
	前田	2条	1丁目～5丁目、7丁目～11丁目
	前田	3条	3丁目、4丁目、7丁目～10丁目
	前田	4条	4丁目～12丁目
	前田	4条	13丁目の内、次の区域を除く 4番、5番(5番25～30を除く)、6番、7番、8番5～11、9番5～12、11番1～4・13
	前田	5条	4丁目～12丁目
	前田	5条	13丁目(2番5・7・10及び3番15・20を除く)
	前田	6条	5丁目～13丁目
	前田	6条	14丁目 1番、9番1～7・44～63、10番～14番
	前田	7条	6丁目～15丁目
	前田	8条	8丁目～15丁目
	前田	9条	9丁目～16丁目
	前田	10条	9丁目～16丁目
	前田	11条	10丁目
前田	12条	10丁目	
前田	13条	10丁目	
手稲前田	(番地)		
<p>手稲区第2 地域包括 支援センター</p> <p>選択肢 番号 27</p>	稲穂	1条～5条	
	手稲稲穂	(番地)	
	金山	1条～3条	
	手稲金山	(番地)	
	手稲山口	(番地)	
	星置	1条～3条	
	星置南	1丁目～4丁目	
	手稲星置	(番地)	
	前田	1条	12丁目
	前田	2条	12丁目～13丁目
	前田	4条	13丁目 4番、5番(5番25～30を除く)、6番、7番、8番5～11、9番5～12、11番1～4・13
	前田	4条	14丁目～15丁目
	前田	5条	13丁目 2番5・7・10、3番15・20
	前田	5条	14丁目～15丁目
	前田	6条	14丁目の内、次の区域を除く 1番、9番1～7・44～63、10番～14番
	前田	6条	15丁目～16丁目
	前田	7条	17丁目～18丁目
	前田	8条	17丁目～19丁目
	前田	9条	17丁目～19丁目
前田	10条	17丁目～20丁目	
曙	1条～12条		
明日風	1丁目～6丁目		
手稲本町	1条～6条		
手稲本町	(番地)		

高齢者を主な対象とした保健・福祉サービス

「高齢社会に関する意識調査」調査票（問7-1）に掲載している高齢者を主な対象とした保健・福祉サービスの概略を以下に記載しています。なお、札幌市が行う高齢者向けサービスのすべてを記載したものではありません。

令和4年●月作成

1. 高齢者あんしんコール事業	心身に不安のあるひとり暮らし高齢者などに専用の通報機器を貸与し、健康などの相談に24時間対応するほか、受信センターから定期的な電話掛けを行います。また、急病などの緊急時は、救急車の要請など、状況に応じた支援も行います。
2. 高齢者等おむつサービス事業	ねたきりまたは認知症などにより常時おむつを必要とする在宅の高齢者に対して、紙おむつを給付し、本人及び介護にあたる家族などの日常生活における負担軽減や保健衛生の向上を図ります。
3. 高齢者配食サービス事業	ひとり暮らしで食事の支度が困難な高齢者に対して、食事に関してできる限り自立した生活が営めるよう、食に関する利用調整を行い、栄養のバランスがとれた食事を届けるとともに、安否を確認します。
4. 高齢者理美容サービス事業	在宅でねたきり状態にある高齢者のもとを理容師や美容師が訪問し、整髪などを行います。
5. 生活支援型ショートステイ	病弱や閉じこもりがちな高齢者で、介護保険法による要支援・要介護認定者以外の方を、養護老人ホームで一時的に受け入れ、生活機能の維持改善を図るとともに、家族などの負担を軽減します。
6. 地域包括支援センター	市内27か所の地域包括支援センターでは、地域の高齢者の心身の健康維持や保健・福祉・医療の向上を図ることを目的として、高齢者の総合相談や権利擁護、ケアマネジャー支援をはじめとした地域の支援体制づくり、介護予防のための必要な援助などを行います。
7. 介護予防センター	市内53か所の介護予防センターが、介護予防をはじめとした高齢者のさまざまな相談に応じるとともに、介護予防の普及啓発を積極的に行います。また、地域組織や関係機関などと連携しながら、介護予防に資する通いの場の立ち上げ、継続に向けた支援を行います。
8. 生活支援コーディネーター	高齢者を地域で支え合う体制づくりの推進を目的として、地域のニーズに応じた社会資源の調整を行います。
9. 保健師等による訪問指導	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士などが家庭を訪問して、高齢者やその家族の生活状態を把握し、必要な情報の提供や適切な支援を行います。
10. 認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症の方とその家族を地域で見守り支える「認知症サポーター」を養成します。
11. 徘徊認知症高齢者SOSネットワーク	認知症高齢者が徘徊などにより行方不明となった場合、警察と連携しながら、地下鉄などの公共交通機関や、タクシー会社、ラジオ放送局、郵便局などの協力を得て早期発見に努めます。
12. 札幌市認知症コールセンター	介護支援専門員や認知症介護従事者などの専門職が、専用電話により認知症に関するさまざまな相談対応や情報提供などを行うとともに、必要に応じて関係機関の支援につながります。
13. 認知症カフェ(札幌市認証)	認知症の知識に関する市民理解を促進するため、認知症の方やその家族が気軽に集える交流の場である認知症カフェの市民周知を図ります。
14. 認知症ナビ	認知症に関するさまざまな情報や札幌の取組などを紹介する公式ホームページです。

15.男性介護者の交流会(ケア友の会)	介護や家事を行ううえで役立つ知識や技術の提供を行うとともに、参加者同士の悩みや情報交換による交流の場を設け、男性介護者の孤立防止を図ります。
16.成年後見制度	判断能力が不十分な認知症高齢者などの権利を守るため、親族などが家庭裁判所に申立てを行い、選任された成年後見人などが、財産管理や施設の利用契約などの法律行為を行う制度です。
17.ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業	ひとり暮らしの高齢者宅を民生委員が定期的に訪問し、安否確認を行うとともに、さまざまな相談に応じます。
18.介護サポートポイント事業	高齢者が介護施設などで行うボランティア活動に対して換金可能なポイントを付与して、活動への参加を促し、介護予防と生きがいづくりを進めます。
19.老人クラブ活動補助金	ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする社会活動や、文化・教養・趣味活動などの生活を豊かにする活動などに取り組む老人クラブに対し、その活動費を支援します。
20.高齢者福祉バス	地域貢献活動や介護予防活動などのために老人クラブなど的高齢者団体がバスを借り上げる際に、その借上料の一部を支援し、高齢者の外出を支援します。
21.敬老優待乗車証	高齢者の外出を支援し、明るく豊かで充実した生活を図るため、市内の対象交通機関を利用できる敬老優待乗車証を交付します。
22.老人休養ホーム(保養センター駒岡)	元気な高齢者に加えて、支援を必要とするなど心身に不安を抱える高齢者とその家族の方などが共にくつろぎながら過ごすことのできる保健休養の場を提供します。併せて、高齢者の活躍や地域の交流を促進するイベントなどを実施します。
23.おとしより憩の家	地域の集会所や地区会館などの一部を利用して、高齢者が交流、レクリエーションなどに気軽に利用できる場です。
24.札幌シニア大学	地域社会で活動する高齢者の指導者養成を目的として、地域活動などに関する学習や実践的な体験の機会を提供します。
25.老人福祉センター	交流機会の促進をはじめ、各種相談、健康増進、介護予防などの場を提供する施設です。
26.シルバー人材センター	高齢者の能力を生かした活力ある社会づくりに寄与することを目的として、高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの、またはその他の軽易な業務に係るものの機会を確保・提供しています。
27.福祉のまち推進センター	市民の自主的な福祉活動を行う組織として、おおむね連合町内会を単位とした範囲に市内89か所設置し、一人暮らしの高齢者の見守りなど多様な活動を実施しています。
28.日常生活自立支援事業	判断能力の不十分な認知症高齢者などに対して福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行います。
29.福祉除雪	自力で除雪が困難な一戸建て住宅の高齢者や障がいのある方の世帯を対象に、地域の協力を得ながら道路に面した出入口部分などの除雪を支援します。
30.健康教育・健康講座(教室)	市民一人一人が健康づくりに取り組めるよう、生活習慣病予防の啓発や健康教室の実施、健康づくりを行う自主活動グループの支援を行います。
31.健康相談	生活習慣病を含め健康に関する相談を随時実施します。
32.高齢者インフルエンザ予防接種	高齢者がインフルエンザに罹患し重症化するのを防ぐために、市内の医療機関に委託して「高齢者インフルエンザ予防接種」を実施します。
33.健診(とくとく健診・後期高齢者健診)	生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。国民健康保険加入の40歳以上の方、または後期高齢者医療制度に加入の方を対象に、低額の自己負担で、指定医療機関や住民集団健診会場(地区会館など)において健診を実施します。